

|           |
|-----------|
| 1 0 年 保 存 |
|-----------|

|         |
|---------|
| 機 密 性 2 |
|---------|

|  |
|--|
| 平成 28 年 1 月 1 日から<br>平成 37 年 12 月 31 日まで |
|--|

基監発 0101 第 2 号  
基安計発 0101 第 2 号  
平成 28 年 1 月 1 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局監 督 課 長  
厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課長  
( 契 印 省 略 )

「閉庁時の災害調査の初動対応について」の一部改正について

平成 28 年 1 月 1 日付け基発 0101 第 1 号「労働基準局報告例規の一部改正（安衛補 501 重大災害報告の廃止）等について」により、安衛補 501 重大災害報告の廃止を内容とする改正労働基準局報告例規が施行されることを踏まえ、平成 12 年 2 月 24 日付け基監発第 5 号「閉庁時の災害調査の初動対応について」を下記のとおり改正するので、了知の上、取扱いに遺漏なきを期されたい。

記

平成 12 年 2 月 24 日付け基監発第 5 号「閉庁時の災害調査の初動対応について」の記の 2 の「重大災害(安衛補 501 重大災害報告 1(1) 及び(2) に示すところの災害をいう。)」を「重大災害」に改める。